

「シリーズ平和教育学」オンライン講座

(2023年度前期 7月)

【講座の日程】

- 2023年7月の金曜日(3回) 受講時間:午後5時~6時
- オンライン予定は7月7日、14日、21日。 予備日が7月28日です。
- ★一部のみの受講も可能です。

【受講対象者】

- 平和教育に関心がある学生・院生、学校教員および元教員など

【講座の受講方法】

- オンライン配信:Zoomによるオンライン講座(約1時間)を行います。
- 前半の30分は村上がプレゼンし、後半の30分は参会者による話合いの予定です。

【講座内容の予定】

- 7月7日 平和教育の理論(平和と教育の関係)
- 7月14日 平和教育の歴史(戦後日本の平和教育)
- 7月21日 子どもの平和意識(中学生の平和意識の形成)

参会者が記入した「平和教育に対する私の今の問い」

- 1-1私の問い：対立を平和的に解決する方法を知り、身近な事例から実践していく場をどのように広げていけるのか。（主に子どもと子どもに関わるおとな）
- 1-2カリキュラムや地方公務員法といった法的拘束力の制約を受ける学校教育による平和教育には限界があると考えられる場合、学校以外の行為者（エージェント）による平和教育（例：市民社会による平和教育）の可能性や潜在性は日本社会の文脈において見出し得るかどうか。
- 1-3平和教育学の中には、非暴力教育の理論や実践は含まれないのですか。また脳生理学や動物行動学の研究方法や知見などは参考にしないのでしょうか。
- 1-4平和教育学のカリキュラムは、どのように作成したら良いか。
- 1-5私は、日本が未来永劫、他の国へ直接的暴力をしない&他国から直接的暴力を受けない国になるために、何ができるのか？何が効くのか？ということを知りたいです。作っていきたいです。
- 1-6今の問いです。世界的に平和教育にはどんなものがあるのか？日本において「太平洋戦争の記憶」や「語り部」という存在が薄くなっても平和教育は可能なのでしょうか？
- 1-7自分事として、平和について考え、行動する力を培うためにできることは。
- 1-8最新の問題（ウクライナ戦争など）を授業で取り扱おうと思ったときに気をつけるべきことは何か。
- 1-9平和教育についての教育が専門ではないため、平和教育の課題がどういったものなのかが分からないのが私の今の問いです。
- 1-10平和教育の構造は何か、どうつくられていくべきかという問いをもっています。
- 1-11 [当日配布資料の] 最後の「これからの平和教育が目指す方向性」を知りたいです。
- 1-12沖縄では今、継承という言葉がよく聞きます。子どもたちがこれから語りついていきたいといいます。大事なことだと思います。一方、継承で平和が作れるのか。軍事要塞化の沖縄での問いです。
- 1-13平和教育関係の諸学会どうしの、垣根を超えた、研究・実践を進める方法について、苦悩しております。
- 1-14教育現場でどのように扱ったらいいか。

2. 平和教育の歴史

○プレゼンの内容

- (1) 平和教育に対する公的支持
- (2) 平和教育の展開
- (3) 2000年代における平和教育
- (4) 平和教育への規定要因
- 資料 年表: 「公的支持」の指標から見る平和教育関連事項
(1945～2023年)

話合いの(学生への提示例)

- 自分のタイムライン(ライフコース)と歴史の交錯
- あなたは戦争の何に興味がありますか
- 戦争までに起こったことは何ですか
- 戦争の時に起こったことは何にですか
- 終戦の後に起こったことは何ですか
- 平和な社会をつくるものは何ですか
- 平和教育の題材として自分にとって何が大事になると思いますか

(1) 平和教育に対する公的支持

表2-1 公的支持の指標

分野 レベル	ローカル	ナショナル	インターナショナル	出版
法律・宣言	条例、非核平和都市宣言、勸告、地裁・高裁判決	日本国憲法、教育基本法、政令、省令、最高裁判決、国会決議	憲章、条約、宣言、国連決議、国際司法裁判所判決	研究書、啓蒙書、ガイドブック、資料集、実践事例集
政策・政治	啓発事業、専門部局・課、指針・手引き書	事業、学習指導要領、指針、首相談話、首相の演説・式典出席	国際勸告、国際年、国連10年、外国首相などの訪問	
研究	大学の研究科・学科・講義、研究所・研究センター	全国学会、全国研究会、全国研究協議会、全国誌	国際学会、国際研究誌	
実践・運動	平和教育実践・啓発、資料館・博物館、記念碑	平和関連番組・記事、スローガン、資料館、記念碑	国際機関（国連、ユネスコ、ユニセフ等）、国際NGO	
行事	大会、シンポジウム、祭典、平和賞授賞	全国的大会	国際会議、国際的な授賞	

(2) 平和教育の展開

○戦前

- 1919年に結成された啓明会(1921年に日本教員組合啓明会と改称)の国際教育運動
- それまでの敵愾心を助長するような偏狭なナショナリズムを克服し、愛国心と人類愛を統一すべき
- 戦前の軍国主義教育と皇国主義教育

○戦後

- 1947年3月 教育基本法制定
- 前文「…世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理念の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」
- 第一条(教育目的)には、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

1950年代

- 朝鮮戦争(1950-53年)

- 1951年

長田新編『原爆の子』

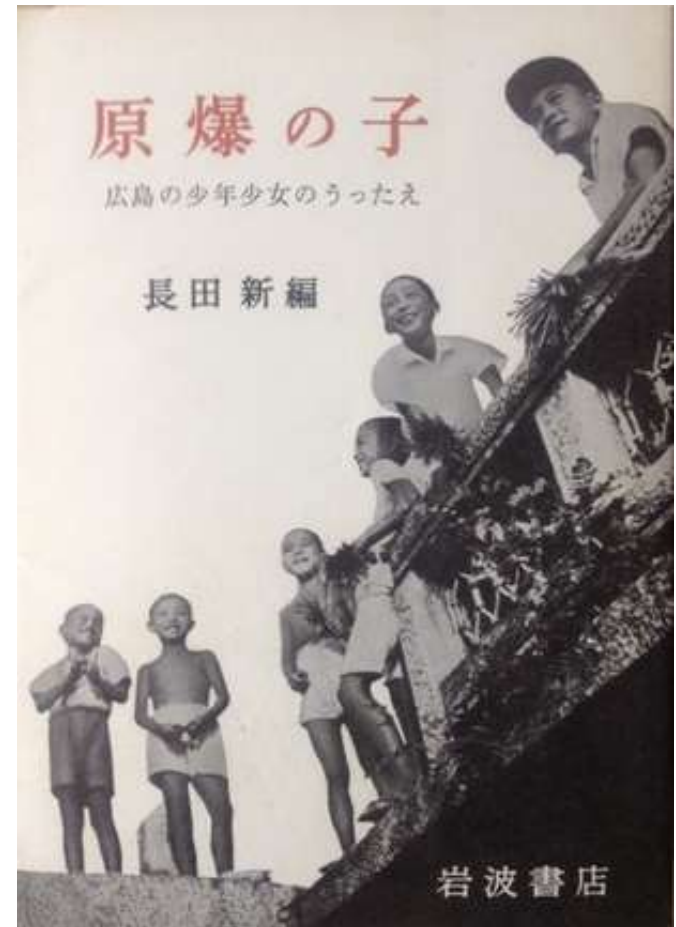


図2-1 平和教育に関する方針の対立構造(1955-1993年)

1951年 教え子を再び戦場に送るな(日教組)

【革新勢力】

日本教職員組合
社会党・共産党
平和運動団体など

対立

【保守勢力】

文部省
自由民主党
自衛隊など

55年体制

□1960年代

- 戦争体験の記憶の風化 ← 教室の小・中学生達は全員戦後生まれ
- 戦後15年以上が経ち、戦争体験風化が進む
- 空襲の焼け跡に戦後即席に建てられた建物は取り壊されて新しいビルが建ち並び、戦争体験を想起するものが人々の目の前から消える。

□1970年代

- 広島・長崎を発信源とする被爆体験継承をめざす平和教育
- 修学旅行(広島、長崎への修学旅行)の広がり
- 日本各地の空襲体験を継承する平和教育実践が広がった。
- 沖縄の復帰(1972.5.15)
1975 ベトナム戦争の終結 1975.6.11 沖縄県立平和祈念資料館の開館

□1980年代

- 1982年に教科書問題
- 近隣アジア諸国からの日本の教科書批判が平和教育にも大きな影響を及ぼした。
- **ダブルスタンダード**(二重基準)

外国に向けては最小限の戦争責任を認める
国内的には戦争責任の問題を否定あるいは不問に付す

1990年代

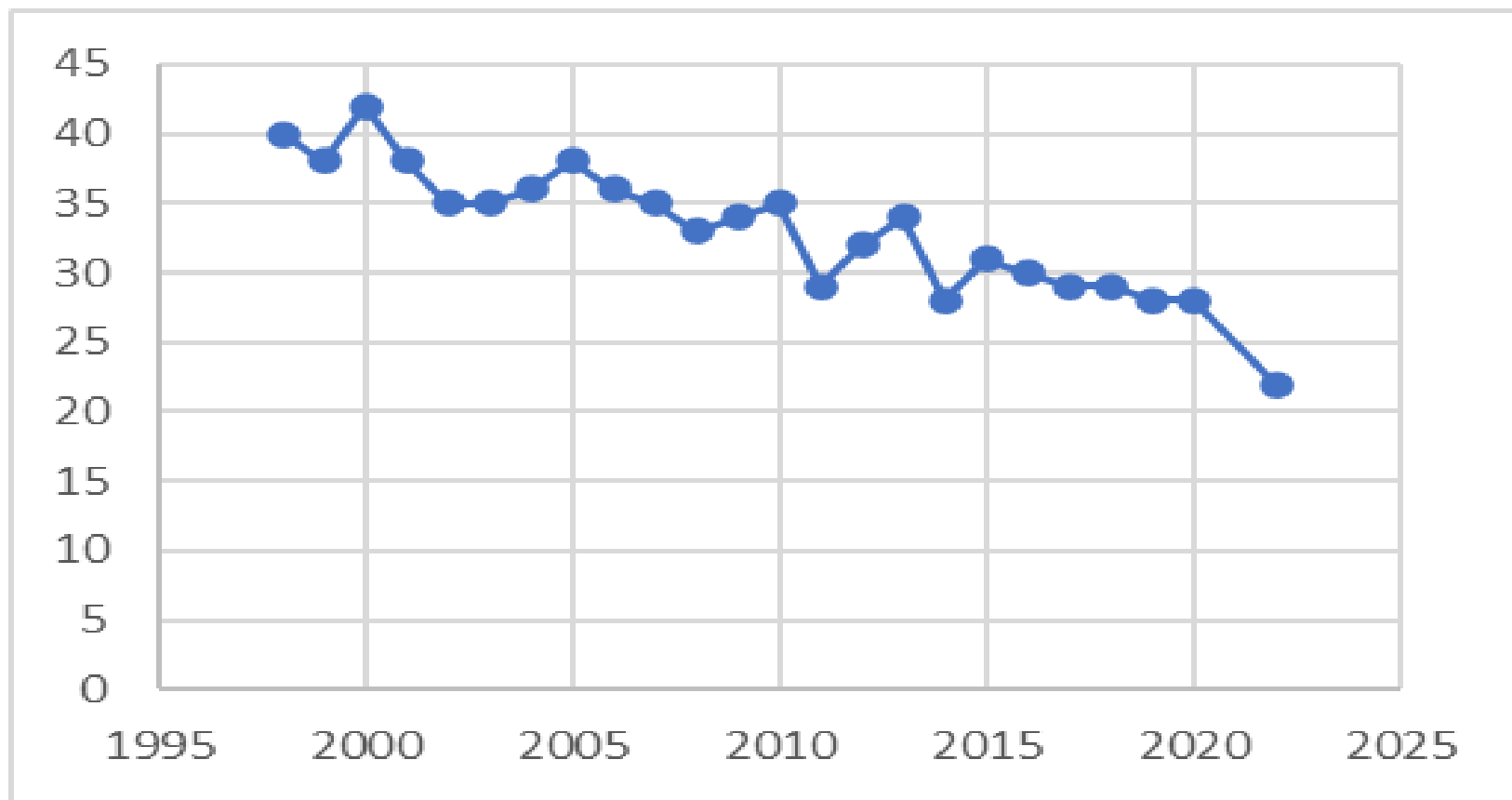
- 1990年代には、戦争加害の教育の必要性が認識され「侵略」の用語が学校の社会科教科書でも使用されるようになった。
- 1990年頃に多くの平和博物館が開館。
- グローバル化状況で、平和教育にも地球的視野が必要：人権教育、国際教育、共生や環境の視点が入る。
- 1990年代後半に、平和教育に対して自虐的との偏向批判が始まる。
 - 1995年に発足した自由主義史観研究会は、平和教育で戦争の悲惨さを教えることを批判し、特に戦争加害教材を取り上げることがを自虐的と強く反対した。
 - 2001年に扶桑社の保守的色彩の強い『新しい歴史教科書』が文科省の教科書検定に合格し、一方では南京大虐殺や軍隊慰安婦を取り上げる教科書が減少しており、2000年代以降は戦争加害を直視する教育実践は減少しているといえよう。
- **1999.8 国旗及び国歌に関する法律が成立**

戦後の平和教育〈概観〉

- 1945年後： 戦前・戦中の教育を否定、民主主義の教育
- 1950年代： 民主教育を守ることが平和教育
- 1960年代： 戦争体験の風化、教育の民主化を要求
- 1970年代： 広島・長崎を発信源とする被爆体験継承
- 1980年代： 日本の戦争加害も教える
- 1990年代： ポスト冷戦で地球的課題に取り組む
- 2000年代： 2001年の同時多発テロ事件
グローバル化の進展→新たな平和教育
- 2010年代： 戦争体験の継承の過渡期（直接的→間接的）
東日本大震災・SDGsを視野に入れた平和教育
- 2020年代： コロナパンデミックとウクライナ戦争を視野に

平和教育実践運動の低迷期

図2-2 日本教職員組合の全国教育研究集会の「平和教育」分科会へのレポート提出数



注：2021年は新型コロナのため全国教育研究集会がオンライン開催され、「平和教育」分科会は不開設となった。

(3) 2000年代における平和教育

- ①法律・宣言分野では、
 - 国内では、日本国憲法の3原則の一つである平和主義と、平和で民主的な国家及び社会の形成者を国民育成の目的と規定する教育基本法が教育の方向を示し、平和教育推進への法的な影響力を保持する。
 - 国際的な動きとして1999年に「平和の文化に関する宣言」が国連総会で採択され、ユネスコによる教育活動が、「平和の文化」のための教育活動の下に集約されていく。
 - 2000年 国連「平和の文化国際年」
 - 2001年から2010年まで ユネスコ「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」
 - 2005年から2014年までが 国連「持続可能な開発のための教育10年 (DESD)」
 - リアドンをはじめとする平和教育者達の著作において「平和の文化」に関連したものが発行された。
 - 2017年 国連「核兵器禁止条約」が採択され、2021年1月に発効。
 - 地域レベルでは非核平和都市宣言をした地方自治体が多く、その中には平和教育や平和啓発に熱心な県や市がある (村上 2011)。

• ②政策・政治分野では、

- 平和の担当部署や、「平和」を課や室名
 - 広島市市民局国際平和推進部平和推進課
 - 長崎市役所原爆被爆対策部平和推進課
- 地域レベルで、
 - 2003年 大阪府教育委員会は『平和教育に関する事例集』発行
 - 2005年 貝塚市教育委員会が「平和教育基本指針」を策定
 - 2006年 広島市教育委員会は、『平和教育の指導資料』を市内全小中学校に配付
- 2013年に「広島市立学校平和教育プログラム」が始まる。⇒
2018年に長崎市教育委員会は『長崎市立学校平和教育手引き書』

- ③研究分野では、

- 国際化と情報化の影響を受けて、インターネットにより平和教育研究の交流が進み、平和教育研究の国際的連携が図られている。
- 2002年の*Peace Education: The Concept, Principles, and Practices Around the World*
- 2005年 『戦争をなくすための平和教育』の発行
- 2004年 *Journal of Peace Education*（国際平和学会・平和教育部会編）が発行。学問の制度化の重要な規準とされる学会誌が創刊された。・・・海外において平和教育学が学問として「制度化」
- IIPE (International Institute on Peace Education)が、アメリカ（2015）、オーストリア(2017)、キプロス（2019）で開催され平和教育研究者の国際交流の場となっている。

- ④実践・運動分野では、
- 2000年代に入ってから平和資料館の開設が続いている。戦後の平和資料館開設は公立または民営立であったが、
 - 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（2002）と国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（2003）が開館
 - 沖縄に対馬丸記念館（2004）
 - 東京にしょうけい館（戦傷病者史料館）（2006）
 - 滋賀県平和祈念館（2012）
 - 満蒙開拓平和記念館（南信州、2013）
 - 豊川海軍工廠平和記念公園（豊川市、2018）
- 国内の平和博物館運動に連携して、国際平和博物館会議が2020年に京都で開催された（コロナ下でオンライン開催）。他方で、平和資料館では、運営・維持する後継者不足や入館者数の減少により閉鎖の危機にある資料館が増えていることが2020年に報道された。

- ⑤行事分野では、
- 地域レベルとして、平和賞を授賞し地域住民に平和の重要性を啓発する自治体がある。
 - 沖縄県は2002年より沖縄平和賞（隔年）
 - 堺市は2008年より自由都市・堺平和貢献賞（隔年）
 - 焼津市は2010年より焼津平和賞（毎年）を授賞
- 国際NGOとして推進してきた核兵器廃絶国際キャンペーン「ICAN」が2017年にノーベル平和賞を受賞し、2021年の核兵器禁止条約の発効につながった。ICANに対しては、発足当初より広島・長崎両市が主導する平和首長会議が賛同・協力。
- ノーベル平和賞の受賞は、マスメディアで広く報道されるので、受賞した平和活動に多くの人々の関心を集め平和啓発に役立っている。

(4) 平和教育への規定要因

○停滞要因／抑制要因

- 平和教育が公的規制や抑圧を受ける場合があった。
- 戦後の平和教育が順調に発展してきたわけではなかった。平和教育の発展を、反戦平和を推し進める視点だけから見ると、やや停滞してきた。
- 反戦平和教育を停滞させた要因の一例として、政治分野の国内レベルにおいて、自民党政権による国家主義政策が及ぼした影響があり、自国中心主義的な教育内容への改編があげられる。具体的には、新しい学習指導要領（2017年）では、道徳が「特別の教科」となり、愛国心が教えられるようになった。
- 防衛政策では、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更が2014年に閣議決定され、米国との軍事的一体化（軍事同盟化）がより進んでいる。ウクライナ戦争開始後は急進している。
- 国際レベルでは、中国は東シナ海に進出（尖閣諸島を領土問題化）し、韓国は反日政策（文在寅政権：2017～2022年）をとり、中韓に対する日本国民の親近感がかなり低下して課題が生じている。
- 2017年に就任したトランプ米大統領（2017～2021年）のアメリカ中心主義政策が、世界各地の自国中心主義の傾向を強め、人々の分断と対立を深めたといえよう。

○推進要因／促進要因

- 平和教育が公的支持（オーソライズ）によって発展する
- 地域のレベルで平和教育の先進地： 都道府県や市町の平和教育において、影響する公的支持が異なる。非核平和都市を宣言、非核都市宣言自治体連絡協議会への加入、平和モニュメントの建立、平和事業の予算化と事業実施、などの多くの指標を持っている自治体を「平和教育先進自治体」ということができよう。
- 国内においては、広島県、長崎県、沖縄県内に多くあり、平和事業費の規模が大きく、平和資料館を持ち、平和記念碑を建立し、平和教育の手引き書などを発行した自治体である。
- 平和教育先進自治体では、表2-1で示した「公的支持」の指標の複数が作用している。沖縄県は6月23日を沖縄戦の「慰霊の日」に設定し、県下の学校は休校となっている。上記3県以外には、大阪府、兵庫県、神奈川県内においていくつかの市が該当している。
- 平和教育の発展を公的支持の指標から跡づけてみました。これらの指標は、平和教育のさらなる発展を導く「誘因：誘い水」と言えます。

参考文献

- 文部省 1947、『あたらしい憲法のはなし』。
- 長田新編 1951、『原爆の子』。
- 広島市教育委員会 1972、『平和教育の手びき(小学校編)第一次試案』。
- 日本平和教育協議会編 1976、『平和教育』の創刊(1976～2009 休刊)。
- 国民教育研究所編 1977、『平和教育の理論と実践』。
- 藤井敏彦編 1978、『幼児期の平和教育』。
- 広島平和教育研究所編 1981、『平和教育実践事典』。
- 日本教職員組合 1982、『平和教育運動史—日教組教研30年の歩み』。
- 広島平和教育研究所編 1982、『平和教育入門』。
- 安達喜彦 1985、『平和教育の学習課題』。
- 佐貫浩 1987、『学校を変える思想—学校教育の平和的原理の探求』。
- 藤田秀雄 1988、『平和学習入門』。
- 森田俊男 1990、『平和教育実践選書』(平和教育の実践を分野別に整理したもの)。
- 中野光 1991、『両大戦間期における日本の平和教育』『教育学研究』58-1。

- 沖縄県教育委員会 1993、『平和教育指導の手引き』。
- 堀尾輝久・河内徳子編 1998、『平和・人権・環境 教育国際資料集』。
- 日教組平和学習冊子編集委員会 2001、『総合学習の時間に生かす、これが平和学習だ』。
- Salomon and Nevo eds., 2002, Peace Education: The Concept, Principles, and Practices Around the World.
- リアドン他 2005、『戦争をなくすための平和教育』。
- Monisha Bajaj ed., 2008, Encyclopedia of Peace Education.
- 村上登司文 2009、『戦後日本の平和教育の社会学的研究』。
- 舟橋喜恵 2011、「広島での平和教育(その2)「是正指導」の影響」、『広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告』(7)。
- 竹内久顕編著 2011、『平和教育を問い直す』。
- 西尾理 2011、『学校における平和教育の思想と実践』。
- 平和教育学研究会編集 2017、『平和教育学事典』(ウェブ版として掲載)。
- 日本平和学会編 2019、『特集:平和教育といのち』(平和研究第25号)。
- 村上登司文 2021、「2000年代の日本の平和教育—社会学的研究方法による分析」、『平和研究』58号。